平成 26 年度第7回国立大学法人埼玉大学役員会議事要録

日 時: 平成 26 年 9 月 25 日 (木) 15:40~15:50

場 所:事務局第1会議室

出席者:山口学長、佐藤理事、齊藤理事、小見理事、吉澤理事

同 席:佐藤監事、尾﨑監事、中林副学長、吉田副学長、伊藤副学長、川又副学長

◎ 前回議事要録の確認

議事に先立ち、高都総務課係員より、第6回国立大学法人埼玉大学役員会 議事要録の説明があり、了承された。

<議題>

- 1. 国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則等の一部改正について 小見理事より、配付資料 2 に基づき、授業日数を確保することを目的とする祝日法に よる休日の授業実施に対応するため、国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等 に関する規則の一部を改正するとともに、当該規則により勤務日とした祝日にかかる特別休暇等において、子の養育を理由とする場合の対象範囲を拡大するため、国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する細則及び国立大学法人埼玉大学非常勤教職員の給与、労働時間等規則の一部の改正について説明があり、審議の結果、了承された。
- 2. 平成27年度学年暦における授業日数確保のための教職員の祝日等の勤務日及び休日の指定について

小見理事より、配付資料 3 に基づき、平成 27 年度学年暦における授業日数確保のための教職員(附属学校に勤務する教職員を除く)の祝日等の勤務日及び休日の指定について説明があり、審議の結果、了承された。

3. 年俸制制度の改正について

小見理事より、配付資料 4 に基づき、本学の機能強化推進の方策の一環として、研究 力強化並びに人材育成強化に関わる者を対象に、年俸制に切り替えることを可能とする 制度改正に伴い、年俸制給与規則を改正し、その他付随する規則等を新規制定について 説明があり、審議の結果、了承された。

<次回日程>

10月23日(木)教育研究評議会終了後